

# 第二次柏崎市移住・定住推進行動計画

令和4年（2022年）3月

柏崎市

## 目次

---

はじめに	2
<b>I 策定の目的</b>	3
<b>II 第一次行動計画の取組</b>	
1 取組の体系	3
2 第一次行動計画の成果	3
3 第一次行動計画で見た課題	4
4 時代背景の変化	5
<b>III 第二次行動計画の取組</b>	
1 位置付けと計画期間	6
2 人口減少の現実	6
3 人口減少が及ぼす影響	8
4 目指す姿	8
5 定義	8
6 ターゲットと重点エリア	9
7 目標	10
8 基本方針	11
9 施策の体系と主要施策	12
10 民間と行政が連携して取り組む移住・定住	13
11 情報発信等	13
12 職員が移住・定住をアテンド	14
13 推進体制	14
おわりに	16

## はじめに

柏崎市の人口は、国勢調査によると平成 7(1995)年までは増加傾向にありましたが、その後の平成 22(2010)年までの 15 年間は年平均約 670 人減で推移しました。さらに、令和 2(2020)年までの 10 年間は、年平均約 1,000 人減となり、人口減少の勢いが加速しています。

このまま人口減少が進めば、働き手が少なくなり、様々な産業が衰退し、医療・福祉分野においても人材が不足します。また、地域の担い手がいなくなり、歴史ある地域活動、伝統行事が消滅してしまうことは市民にとって大きな損失です。

柏崎市の人口を増加させることは現実的に厳しい状況です。しかし、このまま人口減少が進めば、若者は仕事、自分の暮らしを求め市外へ転出し、人口減少が更に加速します。

「柏崎で幸せに暮らし続けたい。」「柏崎で働き続けたい。」「柏崎の自然が好き。」「夏の花火が大好き。」などの市民の願い、想いは柏崎の未来を支えるチカラであり、このチカラを大きくすることが、柏崎を離れた若者を呼び戻す源となり、柏崎に縁のない若者を引き付ける呼び水となるはずです。

柏崎市は「洗練された田舎」を目指しています。第二次柏崎市移住・定住推進行動計画は、人口減少の現実とその影響及び危機感を市民と行政が共有し、互いに協力して新たなチカラを創出し、若い世代やその後に続く子供たちがチャレンジできる環境づくりのスタートとするものです。

## I 策定の目的

本市は、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までを計画期間とした柏崎市移住・定住推進行動計画（以下、「第一次行動計画」）を平成29（2017）年度に策定し、「定住人口の増加」に向けて3つの目標を掲げ、さまざまな施策を戦略的かつ横断的に展開してきました。

しかし、残念ながら本市の人口減少の勢いは緩やかになっている状況ではありません。このまま人口減少が進めば、次世代にふるさとを残すことができなくなるかもしれません。本市は、これまで以上に人口減少の現実とその影響及び危機感を改めて市民と行政が共有する必要があります。

本市の人口を増加させることは現実的には非常に難しいことですが、市民と行政が連携して人口減少を緩やかにするための施策に取り組み、一人でも多くの定住者を増やしていくことが必要です。

第二次柏崎市移住・定住推進行動計画（以下、「第二次行動計画」）は、第一次行動計画における課題を整理・分析し、本市の目指す姿の実現に向けて、具体的方向性、目標を示し市民と行政が連携して取り組むために策定します。

## II 第一次行動計画の取組

### 1 取組の体系

第一次行動計画では、20歳から34歳までの若者を重点ターゲットとして、3つの目標、2つの基本方針、6つの主要施策を設け「定住人口の増加」に向けて全庁的に取り組んできました。その他、各課においても「定住人口の増加」を意識した事業を展開してきました。

#### ◆第一次行動計画の施策体系

目 標
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>■ Uターンの促進</span> <span>■ Iターンの促進</span> <span>■ 地元定着の促進</span> </div>

基本方針	主要施策	7つの戦略会議
市外から人を呼び込む	情報発信・相談体制の充実	
	関係づくりの推進	
	「暮らす」を応援する	
市民から暮らし続けたいと思ってもらおう	「知る」・「学ぶ」を応援する	
	「稼ぐ」・「働く」を応援する	
	「出会い」・「子育て」を応援する	

### 2 第一次行動計画の成果

3つの目標の令和2（2020）年度末現在の達成度は次のとおりです。

#### ■ Uターンの促進

	目標値 (R3年度末)	→	暫定値 (R2年度末)
Uターン率の向上	28.0% (665人)		21.9% (418人)

## ■ I ターンの促進

	目標値 (R3 年度末)	→	暫定値 (R2 年度末)
I ターン率の向上	48.0% (1,139 人)		44.3% (845 人)

## ■ 地元定着の促進

	目標値 (R3 年度末)	→	暫定値 (R2 年度末)
出身者の転出率の抑制	26.0% (769 人)		26.9% (606 人)

※算出方法

■ U ターン率：{転入者のうち市内出身者数－（職業事由の市内出身者転入者数×職業事由に占める市内出身者の転勤割合）} / 転入者全数

■ I ターン率：{転入者のうち市外出身者数－（職業事由の市外出身者転入者数×職業事由に占める市外出身者の転勤割合）} / 転入者全数

■ 出身者の転出率：{転出者のうち市内出身者数－（職業理由の市内出身者転出者数×職業事由に占める市内出身者の転勤割合）} / 転出者全数

\* 職業事由に占める転勤割合は、平成 29(2017)年 11 月に実施したアンケートから算定

3つの目標を達成するために、7つの戦略会議を設け全庁的に取り組んできましたが、目標値を達成することは困難な状況です。

7つの戦略会議は、中長期的な視点を持つ取組が多く、直ぐには結果につながりにくいものでしたが、中学生に対するキャリア教育関連の取組後のアンケートでは、「高校、大学卒業後、柏崎で働きたい、起業したい。」との回答も多く今後に期待できるものもあります。

また、独身男女の出会いの場を提供する事業においては、過去2年において11組が当該事業をきっかけとして交際が始まりました。

平成30（2018）年度に設置した柏崎市U・Iターン情報ステーションでは、本市へ移住を検討している方や移住後の支援についての相談に対応しています。移住は、仕事、住居、子供の学校など生活環境が大きく変化することから、相談者の不安、疑問に寄り添いながら対応しています。その結果、複数年にわたって相談対応してきた方や移住してきた方からの繋がりで本市に移住した方もいます。

## 3 第一次行動計画で見えた課題

### (1) 戦略会議での課題

前述のとおり、7つの戦略会議を設け全庁的に取り組んできました。戦略会議単体での目標は一定程度達成できたと考えていますが、3つの目標に対しての直接的な効果は、少なかつたと言わざるを得ません。第二次行動計画では、新たな目標に対して効果的かつ直接的に結びつく事業展開が必要です。

### (2) 移住相談での課題

柏崎市U・Iターン情報ステーションを始めとした相談については、相談者に寄り添った細やかな対応ができていると考えていますが、暮らしに必要な「仕事」について対応できる情報、体制が更に必要と考えています。

また、移住検討者の気持ちに更に寄り添うために、移住した方と一緒に対応する体制も整える必要があります。

### (3) 情報発信の課題

市HP、SNS等でU・Iターンに関するさまざまな情報を発信してきましたが、ターゲ

ット層が必要としていた情報であったのか、併せてターゲット層に直接届ける手法を分析し、検討する必要があります。

また、移住検討者が本市での暮らしをイメージしやすいよう動画等を積極的に活用する必要があります。

一方、令和3（2021）年5月に実施した柏崎市への移住・定住の促進に向けたアンケート（以下「移住・定住促進アンケート」）では、移住に関する情報の収集先の1位は「親戚、知人」でした。

これらも踏まえ、デジタル、アナログの両面での情報発信が必要です。

#### (4) 移住した方への課題

本市は、移住した方に対して、奨学金返還金補助、賃貸住宅家賃補助などの補助制度を用意し、移住後の本市での暮らしを支援しています。

現在、申請手続きは電子申請に対応しておらず、来庁が必要となっています。また、申請には住民票、納税証明書など複数の窓口で取得しなければならない添付書類があります。

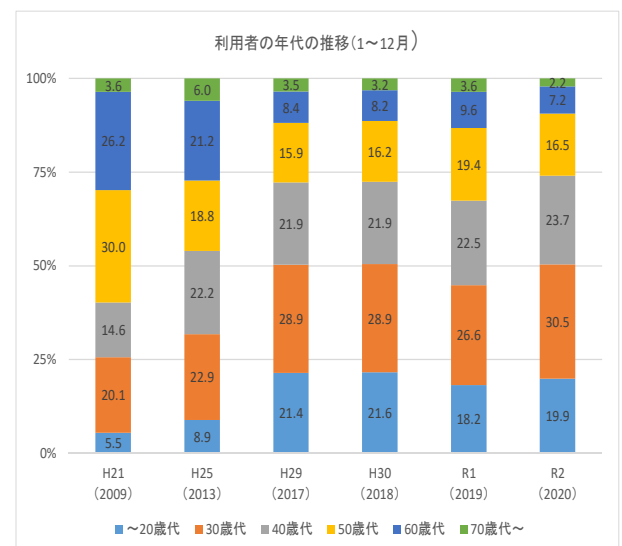
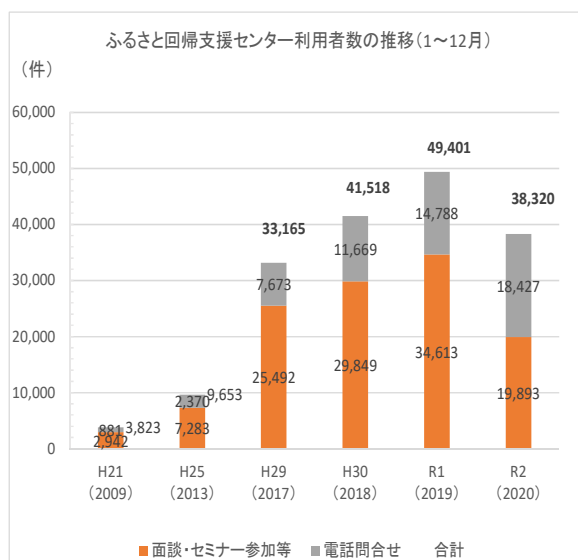
電子申請を可能とすることも含め、申請手続きの利便性を高める必要があります。

## 4 時代背景の変化

第一次行動計画前から地方回帰の流れはありました。移住に関する相談やセミナーを実施している「認定NPO法人 ふるさと回帰支援センター」の利用者は年々増加していますが、その年代層にも変化があります。以前は、利用者の半数は50歳代以上でしたが、その傾向が20歳代及び30歳代の若者に変化しその傾向が続いています。これは、若者が収入の多寡ではなく、「仕事」と「暮らし」の質を地方に求めているのではないかと考えられます。

また、新型コロナウイルス感染症により「出勤する」といった当たり前の行動が当たり前でなくなりました。さらに、テレワーク、オンライン会議などが積極的に活用されるようになり、首都圏の仕事を地方で行うことが以前よりは珍しいことではなくなっています。

このような時代背景の変化を捉えつつ、これからの目まぐるしい変化にも対応しながら、移住・定住施策に取り組む必要があります。



※出典：ふるさと回帰支援センター令和2(2021)年3月4日ニュースリリース

※令和2(2021)年は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談会及びセミナーの開催が減少

## Ⅲ 第二次行動計画の取組

### 1 位置付けと計画期間

#### (1) 第二次行動計画の位置付け

第一次行動計画と同様に第二次行動計画を、柏崎市第五次総合計画（以下「第五次総合計画」）における本市の最重要課題である「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」に向け、本市への移住・定住を促進するための個別計画として位置付けます。

また、柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」）の主要施策の一つである「U・Iターン施策の推進」に資する計画でもあります。

#### (2) 計画期間と取組の行程

計画期間は、第五次総合計画後期基本計画と同様に令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4か年とします。

その上で、目まぐるしく変化する社会情勢に柔軟かつ迅速に対応するため、定期的に取り組内容を精査し、必要に応じて見直しを行います。

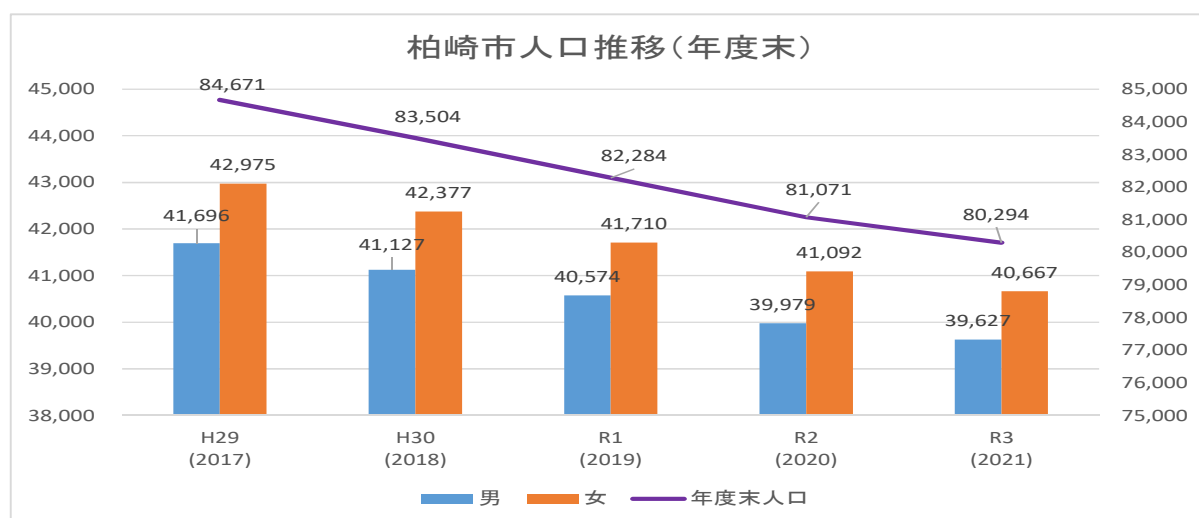
	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	
第五次総合計画	← 前期					← 後期				
まち・ひと・しごと創生総合戦略	← 第1期			← 第2期						
移住・定住推進行動計画	← 第一次					← 第二次				

※第2期総合戦略は、当初の計画期間を1年延長し令和7（2025）年度までの計画期間に改訂。

### 2 人口減少の現実

#### (1) 本市の人口推移

次のグラフは、第一次行動計画期間中における本市の人口（住民基本台帳）を示したものです。毎年度、1,000人以上の減少であり、右肩下がりとなっています。



※令和3(2021)年度は令和3(2021)年12月末（以下、同様）

第2期総合戦略では、第二次行動計画最終年度の令和7（2025）年度には、本市の人口（国勢調査から推計）は76,533人になると推計していますが、人口減少が加速化している現状から、その推計を下回る可能性もあります。

\*第五次総合計画後期基本計画では、令和2（2020）年度の実績値が予測値を下回っているとしています。

## (2) 5歳階級別人口

次の表は、5歳階級別人口で平成29（2017）年度末と令和3（2021）年12月末を比較したものです。

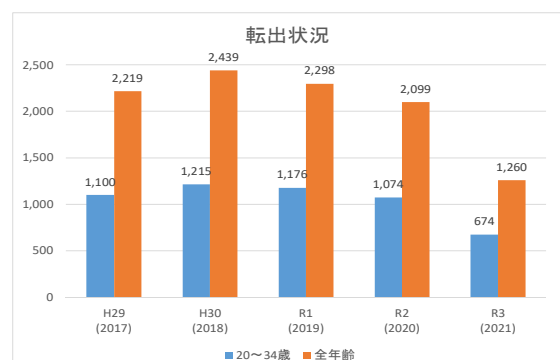
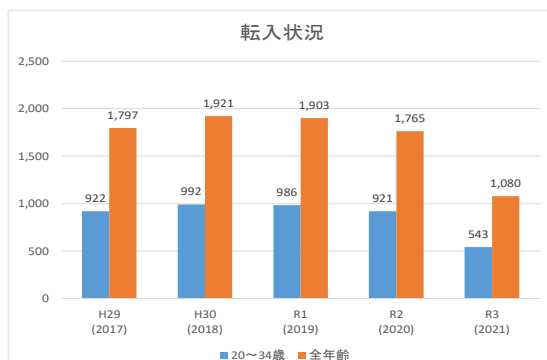
全体では、4,377人の減少ですが、20歳から34歳まででは1,368人の減少となっており、減少全体の約30%をこの世代が占めています。また、0歳から19歳まででは、1,331人の減少となっており、結果的に0歳から34歳までで減少全体の約60%を占めています。

「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」が最重要課題であることを改めて認識しなければなりません。

年齢	H29 (2017)			R3 (2021)			H29 (2017) - R3 (2021)		
	男性①	女性①	合計	男性②	女性②	合計	男性②-①	女性②-①	合計
0～4	1,412	1,324	2,736	1,160	1,123	2,283	-252	-201	-453
5～9	1,628	1,521	3,149	1,418	1,334	2,752	-210	-187	-397
10～14	1,766	1,639	3,405	1,645	1,557	3,202	-121	-82	-203
15～19	1,944	1,805	3,749	1,798	1,673	3,471	-146	-132	-278
<b>20～24</b>	<b>1,880</b>	<b>1,663</b>	<b>3,543</b>	<b>1,768</b>	<b>1,496</b>	<b>3,264</b>	<b>-112</b>	<b>-167</b>	<b>-279</b>
<b>25～29</b>	<b>1,995</b>	<b>1,566</b>	<b>3,561</b>	<b>1,735</b>	<b>1,377</b>	<b>3,112</b>	<b>-260</b>	<b>-189</b>	<b>-449</b>
<b>30～34</b>	<b>2,238</b>	<b>1,938</b>	<b>4,176</b>	<b>1,935</b>	<b>1,601</b>	<b>3,536</b>	<b>-303</b>	<b>-337</b>	<b>-640</b>
35～39	2,415	2,093	4,508	2,210	1,901	4,111	-205	-192	-397
40～44	2,895	2,749	5,644	2,528	2,266	4,794	-367	-483	-850
45～49	2,860	2,609	5,469	2,888	2,756	5,644	28	147	175
50～54	2,665	2,601	5,266	2,842	2,617	5,459	177	16	193
55～59	2,985	2,817	5,802	2,709	2,575	5,284	-276	-242	-518
60～64	3,057	2,943	6,000	2,918	2,771	5,689	-139	-172	-311
65～69	3,720	3,723	7,443	3,046	3,081	6,127	-674	-642	-1,316
70～74	2,696	2,853	5,549	3,555	3,723	7,278	859	870	1,729
75～79	2,204	2,645	4,849	2,120	2,462	4,582	-84	-183	-267
80～84	1,649	2,632	4,281	1,671	2,411	4,082	22	-221	-199
85～89	1,129	2,142	3,271	1,060	2,115	3,175	-69	-27	-96
90～94	470	1,298	1,768	498	1,263	1,761	28	-35	-7
95～99	74	359	433	109	483	592	35	124	159
100～	14	55	69	14	82	96	0	27	27
<b>合計</b>	<b>41,696</b>	<b>42,975</b>	<b>84,671</b>	<b>39,627</b>	<b>40,667</b>	<b>80,294</b>	<b>-2,069</b>	<b>-2,308</b>	<b>-4,377</b>

## (3) 転入・転出の状況

次の二つのグラフは、全年齢の転入、転出に対して20歳から34歳までの若者がどの程度占めているのかを表したものです。転入、転出ともに約半数が20歳から34歳までの若者で占めていることが分かります。





### 3 人口減少が及ぼす影響

本市の人口減少は残念ながら避けられないのが現実です。第2期総合戦略では、人口減少が及ぼす影響として主に次の3つを挙げています。

#### ■市民生活への影響

- ・コミュニティや町内会での地域活動、伝統行事の担い手不足
- ・高齢者を支える年代の不足により医療・介護従事者の不足

#### ■地域経済への影響

- ・労働人口の減少による消費活動の縮小、生産額の減少
- ・地域消費需要の圏域外への流出による地域経済活動の縮小

#### ■市財政への影響

- ・家屋の減少等による固定資産税、地価の下落による減収
- ・減収による市民サービスの低下の恐れ

この他にも、町内会が母体となっている自主防災組織が弱体化し、災害時に高齢者避難等において互助の体制が築けない可能性もあります。

人口減少は、様々な面で影響を及ぼし、人口減少を加速化させる悪循環となります。

### 4 目指す姿

本市の人口減少の大きな要因は、転出超過による社会減、出生数が死亡者数を下回る自然減の二つです。また、本市だけではなく、若者が首都圏へ転出する地方特有の特徴も併せ持っています。

「定住人口の増加」は地方全体の課題ですが、この状況の中で、本市の人口を増加させることは難しいのが現実であり、第五次総合計画後期基本計画では、令和7（2025）年度末の人口目標を76,000人以上としています。

このことを踏まえ、第二次行動計画での本市の目指す姿を次のとおりとし、様々な移住・定住施策に取り組みます。

**一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れを緩やかにする**

### 5 定義

「移住」「定住」は、法的に意味が定められているわけではなく、様々な解釈がされていることから、「移住」「定住」をはじめ、第二次行動計画では、次のとおり定義付けます。

#### (1) 移住

進学、転勤を除いて、自らの意思で市外から本市に転入することをいう（原則、住民票の異動が伴う。）。

#### (2) 定住

本市で出生又は本市に住民票を異動して、生活拠点を市内に構え長期的に居住することを

いう。

(3) Uターン

本市で出生後、一度市外へ転出し、自らの意思で再び転入することをいう（原則、住民票の異動が伴う。）。

(4) Iターン

本市以外の出身者が、自らの意思で本市に転入することをいう（原則、住民票の異動が伴う。）。

## 6 ターゲットと重点エリア

(1) メインターゲット

「2 人口減少の現実」で示したとおり、20歳から34歳までの人口減少は他の世代と比較しても、その傾向が大きいことが分かります。

この世代は、本市の産業、経済活動などを支えている世代であると同時に、柔軟な考えをアウトプットしながら新たな柏崎を創り出すことが期待できる世代です。また、子育て世代でもあることから、この世代の暮らしを充実させることが子供たちの将来の定住に繋がります。

このことから、この世代をメインターゲットとして本市への移住を促進するとともに、すでに居住している市民においては定住を促進する施策に取り組みます。

(2) プレターゲット

高校卒業後に市外に就職し転出する若者もいます。平成29（2017）年度から令和2（2020）年度までの18歳、19歳の転入出の状況は、年平均15人（男5人、女10人）の転出超過となっています。

この世代は、第二次行動計画期間中にメインターゲットとなることや、市外へ進学した同級生がUターンする際には心強い存在になることも踏まえ、プレターゲットとして市内企業等への就職、その後の定住を促進します。

(3) 将来ターゲット

子供たちが、進学のために市外へ転出することは止められません。むしろ、そのことは市外で広い視点を持ち、多様な文化、人材に関わることで大きな成長に繋がります。

第二次行動計画では、小中学生を将来ターゲットと捉え、成長した若者が「柏崎に住みたい。」「柏崎で頑張りたい。」と思える雇用の創出、まちづくりに取り組みます。

(4) 重点エリア

首都圏は、地方にはない多様な文化や仕事にあふれ、刺激の多いエリアとして、多くの若者を引き付けています。その中でも、東京都は日本のみならず世界でも注目される都市です。

進学においても、若者が学びたいと思う大学、専門学校などが多く、本市からも多くの若者が高校卒業と同時に首都圏へ進学し、そのまま本市に戻ることなく就職する傾向が高いのが現状です。その一方で、満員電車による通勤、家賃の負担など都市部の暮らしに疑問を感じ、地方へ目を向ける若者が存在します。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により広まった「テレワーク」「オンライン会議」などにより、首都圏の仕事を地方で実現したいと思う若者も存在します。

これらのことから、第一次行動計画と同様に、本市や新潟県からの転入者が多く、若者の集注が著しい首都圏を第二次行動計画においても重点エリアとします。

また、定住を促進するためには、市民の暮らしを充実させることが重要なことから市内も重点エリアとします。

## 7 目標

次の3つの表は、第一次行動計画期間における20歳から34歳までの学業理由を除いた転入出者数を「男女別」「市内出身、市外出身別」「年代別」などで整理したものです。

表1：学業理由を除いた男女別転入出

年度	転入	男	女	転出	男	女	転入-転出	男	女
H29	875	475	400	1,052	568	484	-177	-93	-84
H30	921	507	414	1,159	624	535	-238	-117	-121
R1	938	503	435	1,138	619	519	-200	-116	-84
R2	880	482	398	1,036	561	475	-156	-79	-77
H29-R2 平均	904	492	412	1,096	593	503	-192	-101	-91

表2：表1のうち職業理由の男女別転入出

年度	転入	男	女	転出	男	女	転入-転出	男	女
H29	556	392	164	724	465	259	-168	-73	-95
H30	618	423	195	805	514	291	-187	-91	-96
R1	626	415	211	800	500	300	-174	-85	-89
R2	595	399	196	742	475	267	-147	-76	-71
H29-R2 平均	599	407	192	768	489	279	-169	-82	-87

表3：表2の市内外出身別、年代別転入出

H29～R2平均	区分	20～24歳	男	女	25～29歳	男	女	30～34歳	男	女
転入	市内出身者	75	40	35	55	37	18	37	28	9
	市外出身者	222	140	82	132	99	33	78	63	15
	計	297	180	117	187	136	51	115	91	24
転出	市内出身者	218	108	110	43	26	17	12	8	4
	市外出身者	189	115	74	187	142	45	119	90	29
	計	407	223	184	230	168	62	131	98	33
転入-転出	市内出身者	-143	-68	-75	12	11	1	25	20	5
	市外出身者	33	25	8	-55	-43	-12	-41	-27	-14
	計	-110	-43	-67	-43	-32	-11	-16	-7	-9

表1で分かるとおり、男女ともに転出者が転入者を上回っています。また、表3では、20歳から24歳までの市内出身者の転出超過が143人と突出しています。これは、住民票を異動せずに市外へ進学した学生が、市外企業に就職する時点で住民票を異動することが原因として考えられます。一方で、25歳から34歳まででは市内出身者の転入が超過しています。一度、市外企業に就職した若者が、仕事、住宅、子育て環境など複合的な理由で柏崎市にUターンしていると考えられます。

本市の目指す姿である「一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の流れを緩やかにする」の実現には、この状況の原因を認識して取り組む必要があります。その取組が、第五次総合計画後期基本計画での令和7（2025）年度の人口目標76,000人以上の達成に繋がります。

このことから、第二次行動計画の目標及び目標値を次のとおりとします。

## ■若者の転出超過の抑制

	実績値 (H29～R2 年度平均)	目標値 (R4～R7 年度平均)
若者の転出超過の抑制	-192 人	-155 人

※目標値の達成には、毎年度 15 人ずつ転出超過を抑制する必要があります。

若者が転出することは、本市の生産、経済活動を支える人材が市外へ流出することだけでなく、地域コミュニティ、自主防災組織の弱体化など、市民力、地域力の維持にも影響があります。

働くこと、子育て、地域活動など本市での暮らしを充実させ、本市からの転出を抑制することに加え、本市への転入を促進する必要があります。特に女性がやりがいを持って働き続け、職場や地域で活躍できる環境づくりが重要です。

## 8 基本方針

若者の地方回帰志向の高まり、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり令和 2（2020）年は首都圏への転入超過は令和元（2019）年と比較して約 5 万人縮小したとされています。しかしながら、地方から首都圏への人の流れはこれからも続くと言われています。

移住・定住促進アンケートでは、転入出の理由の 50%以上が就職、転勤となっています。この結果からも、転入出のいずれにおいても仕事が大きな理由であることが分かります。また、これまでの移住相談においても、仕事に対する不安を抱える相談者も多いことから、仕事に重点をおいて、移住・定住を促進する必要があります。

また、本市は「人口減少・少子高齢化の同時進行への対応」という最重要課題に対して、戦略的かつ中長期的視点を持って、若者や女性から選ばれるまちづくりを進めています。まちづくりは市民と行政が一体となって知恵を出し合い、互いを補完しながら取り組んでいかなければなりません。人を呼び込むことに加え、定住していただけるまちづくりが必要です。

これらを踏まえ、若者の地方に対する考え方、時代背景の変化を捉えつつ、第二次行動計画の基本方針を次の 2 つに定めます。

## ■「仕事と人」で人を呼び込む ■市民の幸せな暮らしの追求

### (1) 「仕事と人」で人を呼び込む

本市には、さまざまな分野で多くの人働き、活躍しています。暮らしには仕事が必要であり、仕事がなければ求める暮らしはできません。また、仕事は人と人のつながりを生み出すものでもあります。魅力ある本市の「仕事と人」を通じて人を呼び込む取組を進めます。

### (2) 市民の幸せな暮らしの追求

市民が幸せを感じないまちに若者や女性は住もうとは思いませんし、住み続けようとも思いません。一方、市民が幸せを感じているまちの雰囲気や人の気持ちは、市外に進学した若者や女性にも伝わるはずで、子育てや地域活動などを通じて市民の幸せな暮らしを追求します。

## 9 施策の体系と主要施策

目標、基本方針を掲げ、主要施策に取り組みます。第二次行動計画の施策体系と主要施策を次のとおりとします。

目標達成のためには、ターゲットを細かく設定し、データを分析して取り組む必要があります。一つの主要施策において、複数の戦略会議を設け、関係する部署が必要に応じて連携しながらプロジェクトに取り組みます。また、プロジェクトを進める上では、目標達成にどのような効果を与えるのかを見極めて取り組むことが重要です。

目 標
<b>■若者の転出超過の抑制</b>

基 本 方 針	主 要 施 策
「仕事と人」で人を呼び込む	「育ったまち」で働き、働き続ける
	「多様な働き方」の促進
市民の幸せな暮らしの追求	「仕事と子育て」の充実
	「女性、若者」の活躍

### (1) 「育ったまち」で働き、働き続ける

生まれ育ったまちで働くことは、家族の近くで暮らすことができることから何物にも代えがたい安心感があります。

本市には、ものづくり産業、農林水産業などで、やりがいのある仕事が多くあり、やりがいを感じ働く人が大勢います。また、医療・福祉・介護分野では市民が安心して暮らしていくために高い誇りをもって働いている人たちがいます。しかし、そのことを知らずに市外へ進学又は市外企業へ就職している若者が多くいます。結果として本市出身者の若者にとって、本市で働くことが選択肢になり得ていないように考えます。

市内二大学で学生生活を過ごしている市外出身者にも、「柏崎で働きたい、暮らしたい。」と思ってもらえるよう市内企業等の情報を伝えるとともに二大学とも連携して市内への就職、定住を促進します。

本市で働き、働き続け、そして定住に繋がるよう「仕事」「やりがい」「家族」「暮らし」をキーワードに、市内企業等と連携し気力あふれる人材を呼び込みます。

### (2) 「多様な働き方」の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏の仕事を地方で行うことが身近になり、積極的に取り入れようとしている企業もあります。また、エンジニアやクリエイターなどの職種ではテレワークにより地方暮らしを実現している方もいます。

さらに、季節ごとに異なる仕事で地方の暮らしを実現したい、地方で新たなビジネスを始めたい、という若者もいます。

テレワーク、起業、副（複）業を含め、多様な働き方と暮らしをつなげて、首都圏から人を呼び込みます。

### (3) 「仕事と子育て」の充実

子育てしながら、安心して働くことができる本市の環境を通じて、子育て世代の定住を促進します。また、男性が子育てに関わりやすい環境整備に引き続き取り組みます。

夫婦で共に働き、子育てができる本市での暮らしの充実を更に図ります。

#### (4) 「女性、若者」の活躍

女性、若者の活躍を促進する企業の取組を支援し、やりがいを持って働くことができる環境整備に取り組み、女性、若者の定住を促進します。

地域づくりには、女性、若者の意見を積極的に取り入れることが重要です。女性、若者が暮らしやすく地域活動に参加しやすい地域づくりに取り組みます。

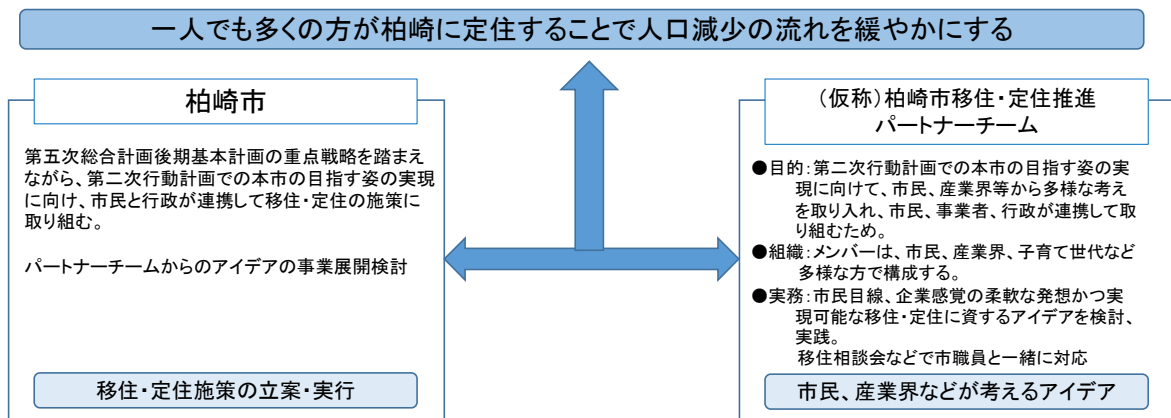
女性、若者が様々なフィールドで活躍できる環境づくりに取り組み、定住を促進します。

### 10 民間と行政が連携して取り組む移住・定住

本市の目指す姿の実現には、市民、事業者、行政が連携して取り組む必要があります。そのため、産業、医療・福祉、一般市民などをメンバーとした、(仮称)柏崎市移住・定住推進パートナーチーム(以下「パートナーチーム」)を設置します。

パートナーチームは、移住・定住に資するさまざまなアイデアを議論して市に提案又は自ら実践するなど市と連携して取り組みます。

移住相談においても、パートナーチームと市が一緒になって、市民及び移住者目線も加えながら対応できる体制を構築します。



### 11 情報発信等

第一次行動計画と同様にメインターゲットの若者に向けて、確実かつ効果的に情報を発信します。

メインターゲットの情報入手は、スマートフォンを中心としたデジタル媒体が主ですが、家族、知人から情報を収集するというアナログ的な面もあります。そのため、デジタル、アナログの両面から効果的に本市の情報を届けます。

#### (1) 移住に関する情報発信

現在、市HPで移住支援策をはじめ、U・Iターン関連の情報を発信していますが、行政情報としての発信であり、分かりにくいところがあります。そのため、仕事、住まい、子育てなど、本市での仕事、暮らしがイメージできるよう、動画なども積極的に活用して本市の魅力を含めた情報を発信します。

SNSを活用した情報発信は重要ですが、世代、目的によって利用するSNSが多様化しています。世代、目的に応じた発信ツールを効果的に活用して必要な情報を伝えます。

#### (2) 移住支援制度手続きの利便性向上

移住に関する支援制度の申請手続きの利便性を高めるため、令和4(2022)年1月か

らオンラインでも申請手続きが可能となりました。また、窓口、オンラインに関わらず、これまで申請手続きに必要であった住民票や納税証明書等の関連書類の提出を可能な限り省略して申請者の負担の軽減を図りました。

### (3) 人が伝える

デジタル媒体での情報発信が主となっていますが、人が人に伝える情報、人から得る情報にはデジタルでは伝えきれない想いが込められています。

また、市職員が先頭になって本市の魅力を発見し、感じるとともに市民に伝えることが重要です。その上で市民自らが本市の魅力を伝えたいと思えるまちづくりが必要です。

デジタル媒体のみに頼らず、人を通じてアナログ的に本市の魅力や仕事のやりがいなどを伝えることにも取り組みます。

## 12 職員が移住・定住をアテンド

移住相談は、人生を左右する相談であることを理解して対応する必要があります。市内出身者、市外出身者に関わらず、相談者は本市への移住相談に何かしらの期待を抱いて相談しているはずで、職員が相談者に寄り添い、きめ細やかに対応するとともに、相談者のペースに配慮して相談者の期待に応えながら本市への移住を促進することが重要です。

また、仕事、住宅、子育て環境、教育環境など本市での暮らしに関する様々な情報を相談者に提供できるよう全庁的に取り組むことが更に必要です。

そのためには、職員自らの経験値を高め、人との繋がりを広げていく必要があります。知識だけでなく実体験から学んだことを相談対応にいかしていくことが重要です。

職員が相談者に寄り添い、本市への移住・定住を一緒に考えるアテンド（付き添い、案内など）が必要です。

## 13 推進体制

第二次行動計画を着実かつ効果的に推進するため、推進体制を次のとおりとします。

また、適正な評価と評価結果の反映、評価に基づく実施を一体的に行うこととし、これまでと同様に、庁内に「柏崎市移住・定住推進本部」を設けます。

### (1) 戦略会議の体制

一つの主要施策に対し、戦略会議を設け具体的なプロジェクトに取り組みます。プロジェクトを進める上で複数の部署が連携して取り組むため、共通の課題を認識できることが重要です。プロジェクトを効果的に進めるために課題を共有して連携します。

また、短期的プロジェクト又は中長期的プロジェクトなのかを明確にして取り組みます。

### (2) プロジェクトの評価方法

#### ア 評価内容

プロジェクトの目的、目標、手段等を戦略会議で協議し、「移住・定住推進行動計画 戦略会議プロジェクトシート」を作成し、当該年度第1回柏崎市移住・定住推進本部会の承認を経てプロジェクトを推進します。

プロジェクトの目標は原則として数値化します。評価は、目標数値に対して達成しているかを基準に自己評価します。

目標を数値化することが難しいプロジェクトについては、プロジェクトが求める効果を明確にして目標を設定し、定性評価します。

#### イ 評価時期

プロジェクトの実施時期や予算編成の時期を踏まえ、毎年度、中間評価と最終評価の2回に分けてプロジェクトを自己評価します。

(3) 推進体制の全体像

「柏崎市移住・定住推進本部」を設置し、移住・定住促進担当部署とプロジェクト担当部署の役割を明確にしつつ連携を図り、一体となって行動計画を推進します。

主 体	対外的な役割	庁内組織における役割
柏崎市移住・定住推進本部		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画の進行管理</li> <li>・行動計画改訂の承認</li> </ul>
本部事務局 (総合企画部元気発信課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応</li> <li>・移住セミナー等への参加</li> <li>・パートナーチームとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住定住施策の実施</li> <li>・移住定住関連事業との連携</li> <li>・プロジェクトの進行確認</li> <li>・行動計画の改訂及び策定</li> <li>・パートナーチームからのアイデアの事業展開の検討</li> </ul>
戦略会議 (プロジェクト担当部署)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施、制度の運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動計画に基づくプロジェクトの実施</li> <li>・プロジェクトの自己評価</li> </ul>



## おわりに

～移住はゴールではない～

「移住」とは、読んで字のごとく「住む場所を移す」という意味です。しかし、「移住」というと「田舎で家庭菜園しながらのんびり暮らしたい。」「田舎でカフェを経営したい。」「大自然の中で子供を伸び伸び育てたい。」など、夢を実現することのイメージが一般的にあるように感じます。もちろん、そういった「移住」は素晴らしいことであり、本市としても夢が実現できる「まち」であることは重要です。

一方、「就職先が柏崎の企業である。」「パートナーが柏崎に住んでいた。」という理由で、「住む場所を移す」方がいます。どちらかと言えばこういった理由で本市に「住む場所を移す」方が多いのではないかと思います。

第二次行動計画では、「仕事」という現実的な視点を重視して策定しました。この意味は、本市へ移住することがゴールではなく、その後に「定住」していただくことが重要であると考えているからです。収入の多寡は個人の判断によりますが、どんな状況においても「仕事」がなければ暮らすことはできません。

本市には、商工業、農林水産業、医療、介護、福祉分野などの「仕事」で、やりがいを感じ、誇りを持って働いている方が多くいます。本市の魅力ある「仕事」を通じて若者、女性を呼び込み、定住してもらうことが、本市の目指す姿である「一人でも多くの方が柏崎に定住することで人口減少の勢いを緩やかにする」の実現に繋がると考えます。

暮らしている大人が幸せを感じ、その幸せが子供たちに伝わり、「柏崎で働きたい。」「柏崎で暮らしたい。」と子供たちから思ってもらえるように、市民と行政が一体となって第二次行動計画を促進することが柏崎の可能性を更に広げていくものと考えます。